

地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目

(並木地域ケアプラザ)

【評価の考え方】
 特に優れている・・・5点
 やや優れている・・・4点
 標準・・・・・・・・・・3点
 やや劣っている・・・2点
 特に劣っている・・・1点

法人名	合計評点	評点率
横浜市社会福祉協議会	1047.8	74.84%

項目	審査の視点(例)	配点	評価																				
			1			2			3			4			5			6			7		
			5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点
1 運営ビジョン		30																					
地域における地域ケアプラザの役割	地域ケアプラザ周辺地域の状況・課題を把握するとともに、地域の将来像を踏まえ、区の施策を十分に理解したうえで、指定管理者として行うべき取組が具体的に考えられているか。また、応募にあたっての熱意があるか。	30	4	×6	24	4	×6	24	4	×6	24	3	×6	18	4	×6	24	4	×6	24	4	×6	24
2 法人の状況		20																					
(1) 法人の理念・基本方針・事業実績等	法人の理念、基本方針及び業務実績などが公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。	10	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	4	×2	8	4	×2	8	4	×2	8	5	×2	10
(2) 財務状況	法人の財務状況が健全であり、安定した経営ができる基盤があるか。	10	5	×2	10	3	×2	6	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	4	×2	8	5	×2	10
3 職員配置・育成		20																					
(1) 所長及び職員の確保、配置	・所長(予定者)として必要な経験・指導力等を有しているか。 ・人員配置及び勤務体制が適切なものになっているか。 ・また必要な有資格者・経験者の確保に具体性はあるか。	10	2	×2	4	3	×2	6	3	×2	6	3	×2	6	3	×2	6	4	×2	8	5	×2	10
(2) 育成・研修	地域ケアプラザの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画は効果的・具体的か。	10	4	×2	8	4	×2	8	4	×2	8	4	×2	8	3	×2	6	5	×2	10	4	×2	8
4 施設の管理運営		35																					
(1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(施設・設備の点検など)計画及び積極的な修繕計画となっているか。	10	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	3	×2	6	3	×2	6	3	×2	6	4	×2	8
(2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組	・事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急の対応、連絡体制などに具体性があり適切か。 ・特別避難場所としての運営に対する考え方や、地域と連携した日常的な防災への取組の考え方が具体的な内容になっているか。	10	4	×2	8	3	×2	6	3	×2	6	4	×2	8	3	×2	6	3	×2	6	3	×2	6
(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受付方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4
(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・また、人権尊重など本市の施策を踏まえた取組となっているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4
(5) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	・ヨコハマ3R夢(スリム)プランを踏まえた取組になっているか。 ・市内中小企業振興条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4
5 事業		80																					
(1) 全部門共通																							
ア 施設の利用促進	施設稼働率目標及び利用促進の方針があり、実行性及び実現性を伴う計画となっているか。	2	4	×0.4	1.6	2	×0.4	0.8	4	×0.4	1.6	4	×0.4	1.6	4	×0.4	1.6	3	×0.4	1.2	3	×0.4	1.2
イ 総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)	・高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談について、さまざまな場面での情報提供などが考えられているか。 ・地域の特徴やニーズを把握し、相談や情報提供の手法に反映させているか。	4	4	×0.8	3.2	2	×0.8	1.6	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2
ウ 各部門の連携及び関連施設(地区センター等)との連携	・地域ケアプラザの役割を果たすために、各部門が把握した課題や地域の情報などを共有するための方策が具体的な内容になっているか。 ・事業効果を上げるため、関連施設と連携して業務を行える内容となっているか。	4	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2
エ 地域福祉保健のネットワークの構築	地域の関連団体や関係機関と情報交換や定期的な会合等を通じてネットワークが構築できる内容となっているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2
オ 区行政との協働	区の方針等を十分に把握したうえで連携する具体的な考えがあるか。また、地域ケアプラザの役割を理解し、区と協働して取り組む計画となっているか。(1)地域福祉保健計画、(2)運営方針、(3)区事業等	4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4
カ 公正中立性の確保	公の施設として、市民・団体、介護保険サービス事業者等に対して、公正中立な対応を図るための取組が示されているか。	2	4	×0.4	1.6	3	×0.4	1.2	4	×0.4	1.6	3	×0.4	1.2	3	×0.4	1.2	3	×0.4	1.2	4	×0.4	1.6

項目	審査の視点（例）	配点	評価																				
			1			2			3			4			5			6			7		
			5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点	5段階 評価	係数	評点
(2) 地域活動交流部門																							
ア 自主企画事業	・自主事業を通じて福祉保健活動の開発・実施や新たな地域福祉のための取組を地域の実情やニーズに合わせて行う計画となっているか。 ・高齢者だけでなく、子ども・障害者等の分野の取組や、自主活動化への働きかけを行うなど具体的な取組と ※ 子ども分野 子ども・青少年が健やかに成長し、自立していくため、地域で多様な人との交流や体験を得られる場づくりや担い手づくり等の取組をしているか。 ※ 障害者分野 障害のある方が住みなれた地域で安心して生活し続けるための取組をしているか。	5	4	×1	4	2	×1	2	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3
イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供	福祉保健活動団体や地域団体に場の提供を行うにあたって、利用促進をはかるための具体的な取組が示されているか。	5	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4
ウ ボランティアの育成及びコーディネート	ボランティア登録及びコーディネートとともにボランティア育成のための具体的な取組が示されているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3
エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供	地域における福祉保健活動団体や人材等の社会資源を把握し情報提供するための具体的な内容となっているか。	5	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4
(3) 地域包括支援センター																							
ア 包括的支援事業																							
(7) 総合相談支援	ワンストップサービスとしての役割を十分認識し、総合相談を受けるための十分な体制が整っているか。 相談内容の共有や分析により、地域課題の把握や、必要な取組につなげる計画となっているか。	4	4	×0.8	3.2	2	×0.8	1.6	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2
(イ) 権利擁護事業	高齢者虐待の早期発見、予防、防止等について、日頃から地域の状況を把握し、相談・通報などがあつた場合に適切な対応を行うための計画がたてられているか。	4	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	要介護状態の在宅高齢者に対し、自立支援に資する適切な医療・介護サービスが提供されるよう、関係職種・団体への具体的な支援計画がたてられているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2
(エ) 介護予防ケアマネジメント	個別支援と地域支援の必要性について十分理解した上で、地域全体で介護予防を進めるための計画がたてられているか。	4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源との連携を構築するための計画が、具体的なかつ実現可能なものとなっているか。	4	4	×0.8	3.2	2	×0.8	1.6	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2
(4) 介護予防事業	介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的な事業計画になっているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4
(5) 介護予防支援事業	・適正なケアプランの作成・評価ができる人員の確保、人材育成の計画があるか ・指定居宅介護支援事業者への業務委託について、委託先の公正・中立性、ケアマネジメントの指導、ケアプランに位置付けたサービス事業所の公正・中立性などが確保できるよう計画がたてられているか。 ・地域全体で、介護予防を進めるための計画がたてられているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4
(6) 居宅介護支援事業	公の施設における事業提供である認識があり、介護予防支援事業者との連携体制等についても十分に考慮されているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4
(7) 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護等通所系サービス事業（実施施設のみ）	公の施設における事業提供である認識があり、事業の計画が具体的又は独自性があるなど優れているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4
6 収支計画及び指定管理料		15																					
(1) 指定管理料の額及び施設の課題に応じた費用配分	・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた費用配分となっているか。	10	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8
(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	利用料金の収支の活用や運営費等について低額に抑える工夫がされているか。	5	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4
計		200			153.4			127.8			148.6			134.8			144.4			143			160.8
7 前期の指定管理業務の実績																							
前期の指定管理業務の実績（※）	前期の指定管理期間におけるケアプラザ事業の実績が優れているか。	±10	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5
合計		200 ±10			158.4			132.8			153.6			139.8			149.4			148			165.8

※ 次表のとおり、-10点から10点の範囲で、加減点を配点

5段階評価合計	評点
14点以上	10
11点から13点	5
8点から10点	0
5点から7点	-5
4点以下	-10